

コミニケ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	株式会社コミニケライフサービス
所在地	大阪市北区天満4丁目1番2号 コミニケ出版ビル5階
電話番号	06-6882-4311
代表者氏名	代表取締役 下井 謙政

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	コミニケ保育園
施設の所在地	大阪市北区天満4丁目1番2号 コミニケ出版ビル2階
連絡先	電話番号06-6882-7701 FAX06-6882-7702
管理者	園長 上田 サナエ
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 2人 1歳児 5人 2歳児 5人 3歳児 0人 4歳児 0人 5歳児 0人
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童 4人 満1歳未満の児童 1人
開設年月日	平成30年4月1日
事業所番号	2710052002732

過去3年間の在園児数（毎年5月1日現在）

	令和3年	令和4年	令和5年
0歳児	1名	0名	0名
1歳児	4名	4名	2名
2歳児	4名	4名	3名

3 施設の目的

コミュニケ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

4 運営方針

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

5 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		66.60 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 6階建のうち2階
	延べ面積	66.60 m ²
園庭		公園 21430 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	1室	0歳児 12.48 m ²
保育室	1室	1歳児 26.40 m ²
保育室	1室	2歳児 12.50 m ²
沐浴施設	1室	5.42 m ²
調理室	1室	5.29 m ²
その他	1室	4.51 m ²

6 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供
 下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。
- (2) 母体が出版社であることを活かした、充実した絵本の読み聞かせ
- (3) 小規模によるアットホームな保育
- (4) 延長保育
 保育標準時間認定及び、保育短時間認定に記載する時間において保育を提供します。
- (5) 子育て支援事業
 子ども達の発達を踏まえ、さまざまな遊びや子育て情報を提供しながら育児について一緒に考え、保護者同士のつながりを一層広げていくことを目的とします。

7 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保 育 従 事者（保 育 士 も 含む）	専門的知識及び技術をもって、園児の保育及び園児の保護者に対する保育に関する指導を行う	5	2	3	
調理士	給食、おやつを調理する	2	1	1	調理師と兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 3 月 30 日大阪市条例第 49 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（10：00～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～16：00）
調理士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

8 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（会社カレンダーによる）及び日曜日、祝祭日は休園となります。

9 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から9時まで又は17時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

10 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃	1人1人に合った提供をします
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時30分頃	15時頃	

※ その他の衛生管理等、保健所と相談し行います。

(3) アレルギー対応及び離乳食提供状況

アレルギー対応については、医師の指示書のもと除去食の提供となります。
お子様に応じた献立表をお渡しいたします。

離乳食中期からの提供をいたします。未食食材については、お渡しする献立表の未食食材にチェックのうえ、おうちで3回摂食いただきアレルギー反応がないことを確認後の提供といたします。

できる限り個々の発達に応じた提供をいたします。随時ご相談ください。

11 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払方法については、別途お知らせします。

12 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方とし、相談により障がい児保育を行います。

13 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

14 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

1. 園児が幼児に達したとき
2. 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
3. その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

15 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	あかさかファミリークリニック
医院長名又は医師名	赤坂 愛
所在地	大阪市北区天満2丁目15-152 3階
電話番号	06-6882-1515

(2) 歯科

医療機関の名称	谷口歯科
医院長名又は医師名	谷口浩康
所在地	大阪府大阪市北区天満3丁目4番7号
電話番号	06-6357-1782

(3) <健康管理・病気のときの対応>

- ・熱が、37.5度で発熱の状態をお知らせし、38度以上でお迎えをお願いします。
- ・園での投薬は医師の処方したもので、食後のみ服用させます。

16 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 無 ・非常用電源 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 無 ・スプリンクラー 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

18 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者	下井 謙政（社長） 吉田 基子（総務）
	・ご利用時間	9：00～18：00
	・電話番号	06-6882-4311
	FAX	06-6882-4312
第三者	佃幼稚園	電話番号 06-6471-3579
		学園長 平岡 努

20 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	AIG 損害保険
保険の内容	子どものケガ等保証 保育における事故等の保証
保険金額	団体保険で園負担です

※詳しくは、別途配布する「保険のしおり」を御確認ください。

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和5年10月受審	受審、実施結果公表
自己評価の実施状況	毎年度実施	実施予定

22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

*登園では、保護者会活動を行っていません。

24 個人情報の保護について

登園では、就業規則や個人情報保護規定で個人情報保護も規則を定めており、それに沿って個人情報を原則に管理します。

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報を保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

① 欠席する場合又は、登園が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は、登園が遅れる場合はその日の午前 9 時まで
に連絡して下さい。給食の提供は午前 11 時 30 分で終了させていただきます。

② お迎えが遅れる場合

原則として随時の延長保育扱いとなりますので連絡下さい。

② 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行って下さい。

④ 感染症について

麻疹、百日咳、水疱瘡、耳下膜炎の感染症にかかった場合には、登園停止期間を経過してから登園して下さい。なお登園する場合は医師発行の「登園許可書」を提出して下さい。

25 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額（税込）
用品代	カラー帽子	1,000 円
	おたよりケース	360 円
	連絡ノート	390 円
	健康の記録	320 円
	1・2歳児体操服	上 2,400 円 下 1,800 円
	ベットキルトパッド	2,400 円
写真代	実費 1枚 90 円（データーのみ）	
行事費	運動会、夏祭り、クリスマス等	年額 2,000 円 (内訳 別紙)
手ぶら登園	○紙おむつ・午睡・食育セット	4,710 円
	○トイレトレーニング（貸しパンツ）・午睡・食育セット	3,190 円

- ・連絡ノート代は無くなり次第追加となります
- ・その他、園が必要とする物があればその都度相談の上、ご負担いただきます

26 時間外保育に係る利用者負担

保育標準時間 18:00～19:00 15分 150円

保育短時間 7:00～9:00、17:00～19:00 15分 150円

※18:30を過ぎた場合、市販菓子を提供しますので、不要な場合はご連絡お願い致します。

月極め延長料

保育標準時間 18:00～19:00 1か月 4,950円（税込み）

保育短時間1時間 17:00～18:00 1か月 4,950円（税込み）

2時間 18:00～19:00 1か月 9,900円（税込み）

※但し、月極ご利用の場合は、保育延長をしない日があっても、日割り計算はいたしません。

※やむを得ず19:00を過ぎる場合は、15分 1,000円をいただきます。

※当園は、希望者には上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたしません。

27 連携施設について

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

運営主体	学校法人 天満学園
名称	太成学院天満幼稚園
所在地	大阪市北区与力町 4-16
連携内容	卒園後の受け皿の設定 1名・集団保育体験など・代替保育

運営主体	学校法人 田蓑学園
名称	佃幼稚園
所在地	大阪市西淀川区佃 2-8-2
連携内容	卒園後の受け皿の設定 4名・集団保育体験など・代替保育

この、重要事項説明書は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。